

平成21年度 第1回南丹市行政評価推進委員会

議 事 録

日 時：平成21年7月2日（木） 午後2時7分～午後5時10分

場 所：南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員会

四方宏治委員長、谷口和久委員、宮本美恵子委員、村上幸隆委員

事業担当者

東野教育委員会教育次長、西田学校教育課長、岸本社会教育課長

事務局

大野総合政策担当部長、吉田室長補佐、國府係長、野々口主任

1. 事務連絡（事務局より）

お暑い中、大変ご苦勞様でございます。

只今より平成21年度の第1回南丹市行政評価推進委員会をはじめさせていただきたいと思っております。

既にご承知のとおり、昨年度は年度途中にも関わらずそれぞれの委員の皆様にお世話になり、短期間ではありましたがいろいろなご意見をいただき、21年度の南丹市に向けての大きな提起をいただきました。

最終的には、3月17日に一定のまとめをしていただき、3月末には委員長から市長の方に報告書をいただいたところです。

後ほどご説明をさせていただきますが、こうした報告を基に市としてもまとめをさせていただきました。

なお、今年度につきましては、昨年度の反省を踏まえて評価の手法についても見直すべきところは見直しをしました。この辺につきましては、後ほど今年度の進め方等についてご説明をさせていただきます。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中で、貴重な提言をいただきありがとうございます。

本日の会議につきましては、事前に日程調整をさせていただきましたが、窪田委員につきましては学校の授業の関係で欠席ということでご報告を受けておりますので、ご了解を賜りたいと思います。それでは、委員長の方で進行をお願いいたします。

2. はじめに（委員長より）

委員の皆さんこんにちは。

大変蒸し暑い中、そしてお忙しい中お集まりいただきご苦勞様です。

今、事務局の方から説明がありましたように、20年度の実績を踏まえ、21年度の委員会を改めてスタートすることとなりました。

本日の議題は、既に皆さんのお手元に行っていると思いますが4つございます。これを順次進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは早速議事に入りますが、今年度最初の委員会でもございますので、今日の本論の議論に入ります前に、去年度の行政評価の取り組みの総括をやっておくことと、行政評価の結果を踏まえて、

南丹市が今後どう取り組んで行かれるかという点。さらには、21年度の行政評価推進委員会の進め方等について事務局から説明を受けたいと思います。

3. 議事・報告

(1) 平成20年度行政評価の取り組みに関する総括について

委員長： それでは、1番目の「平成20年度行政評価の取り組みに関する総括」について事務局から報告、説明をお願いします。

事務局： 【資料1「平成20年度行政評価の取り組みに関する総括」に基づき説明】

委員長： 只今の、平成20年度行政評価の取り組みに関する総括ということで、資料も含めて説明を受けました。

委員の皆さん、これに関して質問等ございましたらお聞きしたいと思います。

委員長： 最後のページ（7～8ページ）ですが、20年度が終わって今後の課題というものが示されておる訳ですが、いずれも重要な項目だと理解できます。例えば、一番最初に書かれている行政経営システムの確立というのは世間一般でも言われていることだと思います。

この目標・課題と、当委員会が去年も含めて関わってきている行政評価というものとのつながり、位置付けはどうなっていますか。

事務局： 本来ですと、行政評価でいただいた結果を踏まえて、次年度の方針を立て、予算編成につなげて行くということを考えていた訳ですが、平成20年度につきましては、始めた時期が9月であり評価が終了した時点では、21年度の予算案が確定した後という実態がございます。

この経営システムにつきましては、その辺も踏まえ、方針を立てる前に評価を終わらせていただいて、次年度の重要施策の決定ですとか予算編成に反映させるということが大切である、そうしなければ評価の意味がないと考えています。

委員長： つまり、具体的にいうと評価結果が予算編成につながるということですか。

事務局： 全てが全てではありませんが、そう考えています。

委員： 参考に教えていただければと思うんですが、税金が効果的に使われていると感じる人が3割程度に留まったということは、何のために事業が行われているのかよく解らないというところで、税金の効率的な使用につながっているのでしょうか。

事務局： 税金が効果的に使われていると感じる人が30%しかおられないという現状について、1つには、「どういう分野にお金が使われているかが解らない。」というご回答をいただいたことから、広報やお知らせ等で市民の方に周知をしているつもりではありますが、専門的な表現であったり一部しか説明できていないということで、十分に説明ができていなかったのではないかとということが課題ではないかと思っています。

もう一つには、実態としてソフト的な事業が多いために、市民の目にみえる評価というか、結果が見えないということが理由ではないかと考えます。これも、もっとアピールしていくことを行政側がしないといけないと、市民の方には伝わらないのかなあと分析しているところですよ。

委員： 市民の皆さんにアカウントビリティ、説明責任をうまく果たして行けていなかったという反省をされていると受け止めさせていただいたんですが、それを踏まえて今行っておられる行政評価を、今後の展開の中にどういう形で出していられるんですか。

この辺のところの改善ポイントが、今後の展開のところには無いように感じられるんですが、その辺の予定はどうなっているんですか。

委員長： 只今の質問については、たぶんこの次の議題になると思います。今後の取り組みというところで出てきますので、そこで質問していただけますか。

委員： 次の話しを聞かないと解らない部分もあると思いますので、説明を聞いてはどうでしょう。

委員長： 平成20年度行政評価の取り組みに関する総括の部分についての質問は終わらせていただき

たいと思います。

(2) 平成20年度行政評価の結果を踏まえた取り組みについて

委員長： 次に2番目の「平成20年度行政評価の結果を踏まえた取り組み」についてというところに入りたいと思います。

事務局の方、説明をお願いします。

事務局： 【資料2「平成20年度行政評価結果を踏まえた取り組み」に基づき説明】

委員長： 只今、事務局から説明があった訳ですが、委員の皆さん、これに対して何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(3) 平成21年度行政評価推進委員会の進め方について

委員長： 次の3番目の「平成21年度行政評価推進委員会の進め方」というのも、密接に絡んでくることだと思いますので、事務局、引き続き説明いただきますか。

その上で、まとめてご質問をお聞きしたいと思います。

事務局： 【資料3「21年度行政評価推進委員会の進め方(予定)」に基づき説明】

委員長： 只今、事務局から説明を受けました。

委員の皆さんからご質問、ご意見をお聞きしようと思いますが、今も説明があったように、どの施策をこの委員会が評価していくか。施策の選び方について、もしご意見がありましたら、ぜひともそれもお聞きいただきたいと思います。

それと、1番、2番に絡んでいる部分も含めてで結構ですし、当然今年度の分ですから、とりあえず今日の分は、予定の都合上、施策は決まっておりますが、2回目以降については皆さんのご意見も踏まえて決定したいと思いますので、ご意見をいただけたらと思います。

それでは、委員の皆さんよろしくをお願いします。

委員： 資料2で評価の説明をお聞きした時に、「施策実現型」と「何とか型」という表現をされたのですが、聞き逃してしまいましたので、もう一度ご説明いただけますか。

事務局： 聞き取りにくくて申し訳ございません。

施策目標を掲げた「施策実現型」と、財政の健全化を目的とした「財政型」の評価を組み合わせた評価と説明しました。

委員： 資料2の裏側のところで、施策評価の中で部長全員がされる「事業貢献度評価」というのがありますが、これの結果は施策評価表のところに記されるのではなくて、事業評価表のところに記載されるのでしょうか。

事務局： 部局長がします「事業貢献度評価」といいますのは、施策評価表のところでやっております。

といいますのは、先ほど説明しましたとおり、所管課長以外の課長により事業評価において、事業ごとに点数を付け、それを参考にしながら、部局長が施策に貢献している事業について優先順位をつけ、施策貢献度評価ということになっています。

ですので、施策評価表に「構成する事業」という項目がありますが、これについては、施策貢献度の評価をした結果によるものということです。

委員： ということは、施策評価表にある「構成する事業」欄は、上から順番に貢献度評価が並んでいるという風に理解すれば良いのでしょうか。

事務局： 今、委員さんが言われたとおりです。

ただ、施策によっては、施策の中に複数の施策があるという場合もありますので、1番が2つあったり、2番が3つあったりということもございしますが、基本的な並びとして貢献度の高いものが上にきているということになっています。

事務局： 補足をさせていただきます。

この資料では、貢献度等の点数的なものが出ておりませんので、今担当者が説明したように事業の構成欄で順位が定まっているという結果の部分しかわかりません。

ただし、資料2の裏側を見ていただきたいのですが、まず担当課長以外の課長複数人が、貢献度評価の資料作りということで、「有効性・効率性・公共性」について点数付けを、1つずつの事業について行います。このデータは、事務局で管理はしております。

その複数の課長が付けた点数の平均を参考にしながら、部局長が最終的に順位を付けるという手順を踏んでおります。

今日は準備をしておりますが、もしそういう参考としたデータも、意見を出していただきなり、分析をしていただく上で必要ということであれば、こちらの方も検討したうえである程度は提供できると思います。

ただし、莫大な量になりますので、結果の部分だけを構成事業の一覧という形で整理させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員： 資料3の一番最初のところですが、「職員の対応、評価表等の記載内容は、市民への説明責任を果せているか。」という項目があるんですが、市民の方へは施策評価表までは出ないんですね。

あくまでも一番目にありました総括書のようなものが出されるんですね。

今後の予定も含めて教えていただければありがたいと思うのですが。

事務局： 本日出させていただいております「施策評価表」「事業評価表」「事業活動記録」については、現時点ではこの場だけですが、一定の取りまとめ時期を考慮した上で、ホームページ等で公表していく予定をしています。

委員長： それでは、今日の報告事項の3点については、委員の皆さんから質問事項等がでたかと思えますので、この辺りで締めさせていただきたいと思います。

それと、今年度の評価すべき施策、評価対象とする施策でございますが、事務局側、説明者の予定もあると思いますので、事務局の方で調整の上施策を選んでいただくということでしょうか。

委員： はい。結構です。

委員長： それでは、事務局の方で決めておいてください。

急くようですが、時間の方も1時間を過ぎましたので施策評価の方に入りたいと思いますが、ちょっと休憩時間を、5分だけ取りたいと思いますのでよろしくお願いします。

【 休 憩 】

(4) 施策評価について

委員長： 会議を再開し、本日予定の施策について、評価を行いたいと思います。

事務局： 評価の方に入ってください前に、今お手元のほうにA4の1枚ものを置かせていただきました。

今日お世話になります施策とは違うところの分をコピーしてしまった訳ですが、お手元にお配りさせていただいたような形で、事業ごとに、有効性・効率性・公共性について各項目ごとに複数の課長が5点満点で評価を入れています。

お示しの表はその平均を出したのですが、その上で、一番右側の欄になりますが、部局長が貢献度評価をしています。

ここでは点数ではなくて順番を付けていますが、先ほども申しましたように、1番が2つあったり3つあったり、2番が3つあったりというようなこともあります。

これは、1つの施策の中に、少し方向性の違うものが含まれていたりしますので、それに順

番をつけるのは難しいということもあり、同じ順位のものも複数あります。

このような流れで、順番に積み上げを行った結果が、先ほどみていただいた施策評価表の構成する事業のところの貢献度ということになっています。

先ほどの説明の追加をさせていただきました。

① 施策評価「第1章2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる」

委員長： それでは、本日のテーマ、最初は「総合振興計画第1章2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる」という施策が取り上げられております。

担当部局の方からこの施策の概要についての説明をお願いします。

部局長： 私は、教育委員会教育次長の東野と申します。

今日は主に教育委員会関係でございますので、私と、学校教育課の西田課長、社会教育課の岸本課長が同行しておりますのでよろしくをお願いします。

最初に、「明日を担い内外で活躍する人を育てる」という施策につきまして概要を説明させていただく訳ですが、配布させていただいている資料について、参考にさせていただくこともありますので説明をさせていただきます。

【 添付資料について説明 】

添付資料

- 小中学校位置図
- 小中学校等の児童生徒数・学級数及び教職員数
- 耐震診断結果一覧
- 平成20年度 南丹市組織図

続きまして、お手元に資料は配っておりませんが、施策評価に係ります現状関係を少し述べさせていただきますと思います。

【 施策の概要（現状報告等を含む）について説明 】

委員長： 只今、事務局の方から説明がありました。

委員の皆さんから、ご意見なり質問を受けたいと思いますが、評価の視点としましては、今日の資料の中に付いています「施策評価におけるチェックポイント」を基にさせていただいて、最終的に施策全体の評価を受けたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、ご意見なりご質問がございましたら、よろしくをお願いいたします。

委員： 課題についてですが、書いてある以上にお話しいただいたようですが、書いてある事よりも説明いただいたことの方が重要ではないかと感じました。

まず、人口の将来予測として子どもの数の現況があつてということと、それに伴って複式学級の発生が見込まれるということは、これはかなり重要なポイントで、その後、統廃合がありえるということがひとつありえるのかなと思いますので、この辺は書いておいていただいた方が良かったかなあとと思います。

それから、クラスの人数ですが、都市でもかなり減っているんですが、少数の中で教育を受けていますよね。1クラスで40人を抱えているところはありますか。その上のところでも無いのかなと思うんですが。

部局長： 中学校ではあります。

委員： 少数で学んでいることの今の課題とかそういうのが見えないので、必ずしも課題だけではなく良い面もあると思いますが、その辺りの評価をどうされるのかなというのが気になりました。

今、都市の場合は、少人数の方にシフトさせようとしていますよね。45人が40人。40人が35人というように。

どこが適正規模かということがあると思いますが、そういう意味では、少ない人数の中でどれぐらい目が掛けられて、どういう形で指導ができていくのかということ、課題の中に書

かれておいた方が良いのではないかと思います。

それと、これは目標との兼ね合いになりますが、目的がかなり大きくて、普通に目標の一文を読んだ限りでも、3点入っていますよね。

つまり「安心して学習できる環境の中で」で、環境を整えるという目標が1点入っていて、また「確かな学力の定着と」というところで、基礎学力を付けるという目標が書かれていて、さらに「自ら学び考え行動できる力」というところには実践できる力を付けるという、これだけで目標が3点書かれています。

ここには3点入っているということを意識して、こういう書き方をされているのでしょうか。

なぜかという、貢献度の関係で、上位にハード面の事業ばかりが並んでいるので気になっています。ハードとソフトの目標があって、ハードとソフトの事業があるのに。

前にもあったように思いますが、ハードの事業とソフトの事業を一緒に評価しているので、視点がブレてしまって、貢献度評価がおかしくなっているのではないのかという気がしました。

課題と目的の2点について、かなり気になったところです。

委員長： 委員からの質問というか意見について何かありますか。

部局長： 課題の中に、少子化、複式化の関係もありますが、統廃合を進めるということは、なかなか明記しにくい状況です。

もちろん小規模の良さ、メリットは必ずありますが、そしたらもっとより良い環境にするにはどうすればよいのかということがあります。

国の方では1学級40人学級としています。

京都式でも35人か30人という形で、複数でありかつ複数で練り合いができる、意見の言い合える、交流できるクラスの人数という形としています。

南丹市も、大きな学校、園部小学校では1クラス35人学級がありますし、逆に1人学級というところもあります。

いわゆる少人数指導。2クラスを3つに分けて習熟度ではありませんが、そういった形で取り組まなければならない学校と、小規模のようにいかに練り合いを、考える力をどういう形で育てていくかという、その2つの教育課題を持った行政をして行かななければならないということもございます。

その辺について、小規模は小規模の価値もあるわけなんですけど、なかなかそうしたら一概に一緒にできないということがございます。

答えになっていませんが、その辺は課題の中でどのように表現するかを考えていかないといけないと思っております。

それと、目的にあります環境につきましては、もちろん耐震補強という面ではハードになりますが、いわゆるハードだけでは無く、ICTといいますか情報化の環境整備なり、そしてまた少人数等の関係も環境整備の部類に入ろうかと思います。いろんな面での教育環境の整備というのがあると考えます。

そしてまた、確かな学力ということについては基礎学力の定着ということで、先ほど言いました1時間の授業の完結型を目指すことで、いわゆる底上げの授業を進める。

また、自ら学び考え行動できるという形で、国語であっても算数であっても、なぜそうなるかという練り合いの学習が必要である。

そういったことを考えながら、それぞれの学校の特色を活かした取り組みを進めるということが、大切なかなと思っております。

こういった枠の中では全てが網羅できる、書き込める事はできていないので、それについては委員の皆様にご指摘ご指導いただきながら、もう少しまとまったような書き方が良いのかなと今反省しているといったところですので、答えになっていませんが、ご質問に対しての

補足的な説明とさせていただきます。

それと、この施策評価表の訂正をお願いします。

〔訂正箇所〕

1 南丹市の現状（課題）

改修済の幼稚園、小・中学校施設数

誤) 0園10校

正) 1園9校

1 南丹市が考える理想（目的）の成果

平成20年度における改修済の幼稚園、小・中学校の目標値

誤) 1園10校

正) 1園9校

平成20年度における改修済の幼稚園、小・中学校の実績値

誤) 1園10校

正) 1園9校

委員： 目的の要素がたくさんあるときの書き方として、現状のところ、それぞれをポイントごとに現状をこのように把握しているという説明を書いておいていただくと、解りやすいと思います。

それから、「現状」といったら色々あるので何をピックアップすればよいのかということが難しいと思いますが、先ほどのお話を聞いたら、やっぱり複式学級になっていくということが見込まれていて、そこをどのように考えるのかということが、今一番重要な論点になっていると思います。

その場に来てから「仕方がないから複式学級になります。」ということになると、後手の行政になってしまう。

そうなるだろうという予測の中で、複式学級になったときに、何が良くて何が悪いのかとか、統廃合という問題は大変難しいが、統廃合の難しさはどこにあるのかという所について、現状認識としてどこまで押さえているのかということに記載しないと、「突然蓋を開けたら統廃合の話しやないか」という風に、市民に言われることになる。

そうなる前に布石を打たないといけない。それが課題の書き方だと思う部分もあるので、課題に記載することで布石を打っておいていただきたいと思います。

ひょっとするとオフレコ状態にされているのかなという気もしましたが、評価表を市民の皆さんに公開されていく中で、やっぱり興味のあるというか、こういうことを議論されているグループもあると思うので、その辺は必ず突っ込まれるところだろうと思うので、うまく整理されておく方が良いのかなと思います。

そういう思いで発言しましたので、今すぐどうこうということではありません。

委員長： わたしからも質問ですが、[改善の方向性]の中で行政経営の一環として「学校経営を充実・改善する」というような方向性が具体的に書かれているわけですが、これは内容的にはどういうことを想定されていますか。「学校は校長を中心に・・・」というところです。

それともう一つは、僕は専門家ではないので世の中の流れを聞いている中で、幼児教育から小学校低学年まで一貫した教育体制を確立することが言われているように思うんです。ここにも書かれていますが、具体的にどのようにされているのでしょうか。その辺りを教えていただけますか。

部局長： 学校評価の関係につきましては、学校教育法の42条、43条に、「学校は評価を行いその結果に基づき学校運営の改善を図り教育水準の向上に努める。」ことと「学校は保護者と地域住民の理解と協力を得るため、学校運営の情報を積極的に提供する。」ということが盛り込ま

れました。

ここでいう経営とは、営利を目的とした経営ではなく、学校の先生たちが授業をうまく行い、また授業改善を図る中で、いかに子ども達に返して、子ども達が学びの成果を、学力の向上につながられるかということで、今年の春から実践し、今年度末に一定の成果を出して検証しながら取組みをしようと考えています。

それと、旧4町それぞれに中学校があるわけですが、幼小中の一貫教育ということで、最終は中学校の卒業を進路の最終目標として、幼稚園から小学校、中学校にかけて、それぞれの中学校ブロックで、どう接続・連携していくかということを教頭会なり教務主任会などそれぞれ担当の教師が会を持ち、常に色んな意見交換をする中で授業公開をしながら授業改善を行うなどの取組みをしています

京都市内では、小中一貫校ということで取組みがされていますが、これは施設を1つにしたから繋がるというものではなくて、お互いに交流をする中で幼・小・中の一貫教育を行っています。

また、保育所は子育て支援課が管轄していますが、幼稚園の5歳児だけが小学校に入学するのではなく、全ての5歳児がいずれかの小学校に入学してくる訳ですから、今年度からは保育所も含めての幼・保・小・中連携の取組みを進めているところです。

中身については、それぞれ細かく実施しています関係で説明しきれませんが、中学校は小学校を知る、小学校は中学校を知るといってお互いを結びつける、そういう形の取組みを進めています。

委員：先ほど他の委員が質問された目的のところですが、委員が言われたとおり3つの目的が入っていると思います。

目的として掲げるということは、現状がその目指す目標に達成できていないということになると思うのです。例えば、「安心して学習できる環境」を目的とするのであれば、現状は安心して学習できる環境ではない、または目的まで達成できていないということになります。

もし、大目的を分けるのであれば、その1つひとつについて現状を書かれた方が非常に解りやすいと思います。

もう一つ、表の4[それらを解決するために何をするのか]というところの「①子どもたちの発達にとって最適な教育環境を整備する」と「③学習環境を整備する」というのは、目的としては安心して学習できる環境を確立するという意味ではなくつついてくるのではないかと思います。

つまり、目的に対応する形で、課題や解決策を書いた方が良いと思います。

それと、委員長が言われた学校経営についてですが、マネジメントという意味で捉えられていると思いますが、私学のような経営というよりも、学校を運営する上でのマネジメントですね。今まで、教育現場ではマネジメント的発想が無かったから、これからはそういう発想をしないとイケないだろうということではないかと私は理解をしています。マネジメントをして、「これと、これと、こういうことをしました。」という内容を外部に出されたあとの評価というのはどうされるのでしょうか。学校評価というのは出てきたばかりなので、法制度としてできていないですが、その評価の仕方をどうされるのかというのが気になったところです。

高等教育機関あたりでは第三者評価というのをやっていますが、小学校レベルまで第三者評価機関を作るといえることはできないかも知れないですけど、それであればそういう情報を市民の方に流して、市民の方に評価してもらうというような、具体的なやり方がどうなっているのか知りたいところです。

もう一つあって、これは市のレベルではどうしようも無いことですが、親が気にしているのは小中一貫よりは中高一貫ですね。その辺は考えられていないのかという意見が出るのでは

ないかなと思います。

旧美山では、複式学級をどうにかしないといけないという部分でしょうし、旧園部では、そういう進学に向けた親御さんの希望というのがでてきているはずなので、そのところがまったく記載されていないのが気になるところです。

それともう1つ。「安心して学習できる環境」の中にある耐震の関係というのは、極めて緊急性を要する話だと思います。

緊急度をもうちょっと書いた方が良いのではないかと思います。各市でいろいろと問題になっていますよね。

予算が無いから気の毒なことだと思いますが、教え方どうこうするよりも、耐震化にお金を使うということの方が、市民の方には説得力があると思うんです。

施策評価全体の話しになるかもしれませんが、緊急度を評価の中に盛り込むことが必要ではないかと思います。

部局長： 学校評価の関係ですけれども、学校そのものが、先生自身が事業など様々な取り組みに対して評価する部分と、あと保護者とか児童生徒にもアンケートをとっているのと、いろんな方、団体を取り込んで学校関係者評価委員会を設置して、第三者評価、学校関係者評価を学校ごとに取り組んでいます。

昨年度は、府のモデル指定を受けまして園部第二小学校と園部中学校とを連携させて、学校評価のシステムづくりをしたところです。今は、南丹市全ての小中学校に学校評価を広げて取り組みを進めています。

次に中高一貫の関係についてですが、園部高等学校に府立の付属中学校が開設されました。

これについては、一定できる子をのばすということで、地元にあるので市外へ行くよりはとは思いますが、やはり府立の中学校というのは公立の市町の中学校ではないので、語弊はありますが良いところをピックアップされて、結果、底辺層が残るということになって、学力面での差が難しいなと思います。

確かに中学校へ行けば高校、中高そして大学に結びつきますが、市町の教育委員会としては幼保・小・中でいかに中学校の卒業を、まとめをどうしていくのか、ここに焦点をおいて取り組みをしています。

それと耐震の関係ですが、確かに緊急度はあるわけですが、だからといって昭和56年以前の耐震基準で今でいう震度5以下ですか、それには十分持ちこたえる設計基準にはなっていません。基準が改定されて、昔でいう基準では大規模地震にも対応できるように耐震補強工事をしなさいということになっています。

これについては、確かに財政の問題もありますし、全ての学校で授業を潰してできないということもありますので、夏休みに集中とかする形で計画的に工事を進めています。

他市町では耐震診断が全て終わっていないという話も聞きますが、耐震診断については全てを終わらせていますので、優先順位を付けて耐震値0.7に向けて、鋭意補強をしていくという形で進めております。

あえてここは、「明日を担い内外で活躍するひとを育てる」というところで、耐震補強はどうかという思いもあって、遠慮した部分でもあります。

ただ、環境ということが入っていますので、耐震はどうかということではないかと思いますが、環境というのは耐震ばかりではなく、ICTいわゆる情報関係などもまだまだ取り入れていかなければならないということもありますし、理科備品についても大変古いので、一新する形で取り組みを進めており、環境というところではその辺にも取り組んでいるということでご理解いただきたいと思います。

委員： 最初に言った、目標ごとに、目標とくっつけて施策の説明をしてもらうように工夫していた

だったら良いとではないかということを書いたかったんです。

個別にどうこうというつもりはありません。施策評価表を市民の方が見られていた時に、「これに対してこれをやりました」という風に、箇条書きでも良いので書かれる方が、見る方も見やすいと思いますので、その辺の工夫をお願いします。

委員： この分野は、独自にできる部分が一番小さいと思います。

府教委とか国とかから「やりなさい」とあてがわれている部分と、地域独自になんとか工夫していこうという部分があると思いますが、そこが見えにくいと思います。どこがあてがわれて実施しなければならない部分で、どこが南丹としての独自性を出そうという部分なのか。このシートの中では難しいと思いますが、そこを工夫していただきたいなと思います。

あてがいの部分というのは、最終的にすごい分厚い報告書が作成されますよね。統計の結果も含めたやつが。だから、そっちの事業はそれを見てくださということにして、独自でやろうとしている部分とかについて、もっと議論ができるようにした方が良いのではないのでしょうか。

先ほど話しにあった中高一貫とか私学に、上積みという言い方は問題があるかもしれませんが、吸い取られてしまっということがあるかも知れませんが、学力だけではなくて、今伸びていなくても将来的に有能な人材というのはきっといると思いますから、そこをどうやって伸ばしてあげることかということとは独自目線でできる部分なので、その辺をどう取り組まれるのかというアプローチが見えてこないと思います。

独自でやれる部分というのはすごく小さいと思いますが、例えば先ほど説明がありましたが、読書活動の推進とかは独自に加配などしてされているようなので、そういう取り組みについて、読書だけではなくて理科の勉強を夏休み集中的にされているとか、ここには書かれていないだけで、本当はされているのかも知れませんがその辺が読み取れないですね。

もっと言えば、この施策に取り組まれているのが学校教育だけしか書かれていないので、本当は学校教育以外にも取り組みがされているのではないかと思います、その部分が見えないので評価しにくいと感じています。

その辺はどうなのでしょう。パート2みたいなものがあるのでしょうか。青少年向けの、社会教育分野が担当される事業を列記したものがあのでしょうか。

あるのかどうかだけでも良いのですが。

学校教育であれば、ここに山村留学というのが入っているので、ちょっと系統がちがう感じがしますし。

委員： 山村留学というのは、学校教育というよりも地域振興に近いという感じがしますね。

委員： その割には、学童保育などが入ってないと思っていたのですが。

担当者： 学童保育は、教育委員会ではなく子育て支援課が所管して実施しています。

委員： 夏休みの体験学習や、スペシャルメニューの事業などはどうなのですか。

担当者： それは、社会教育課の所管で実施しています。

委員： ということは、ここには全てが記載されていないということですね。

ここは、学校を中心とした事業の評価ということによろしいのですね。

部局長： 2節の施策が、学校教育に関係する事業で網羅されていますし、山村留学も教育委員会が所管しており、地域おこしで行われていますが、違った面もあり、Iターンなので親子でこの美山に住まれたり、美山に残りたいと言われる方もありますので、「明日を担う」という部分にあてはまるのかなと考えています。

南丹市に住む人だけが南丹市を支えるのではなくて、Iターンなども対象にと考えています。

確かに、もっと他にもあろうかと思いますが、この振興計画に該当する事業はこれだけだと考えています。

事務局： 今も委員から「他にも対象事業があるのではないか」というご指摘をいただきましたが、結論からいいますと、振興計画の施策にともなう事業設定の弱点でもあると思います。

資料2にも記載し、施策には23施策あるということを最初に説明もさせていただきました。

今、取り上げている施策は「明日を担い、内外で活躍するひとを育てる」という施策で、結果的に学校教育の事業ばかりになってしまったのですが、例示のあった学童保育については「安心して子育てができるまちをめざす」というところに位置付けています。

ですので、2つ3つの施策の中に子どもの学びというか、育てるといった広い意味での教育というものが、事業として組み込まれているということになります。

「子どもへの教育」というテーマで絞って評価なり、いろんな角度から見る場合であれば、施策もトータルで見えていかなければならないと、私も今気付いたところですが、あくまでも総合振興計画の施策ごとに行っておりますので、今回は学校教育に絞った形になってしまっています。

委員： あまり分野が広いと、評価がしにくいというのもあるので、そういう部分は別にあるということが確認できれば、それはそれで結構です。

山村留学が入っているので、「あれ」と思っただけです。

事務局： 山村留学については、事務局としても課題的にとらまえておりまして、これも旧町からの所管のまま引き継いでいるという部分でありまして、課題だと認識しております。

委員： 「夢・未来体験事業」というのもあるんですね。これも、ちょっと異質じゃないですか。

部局長： 「京の子ども夢・未来体験事業」のことですか。

これは、よく言われています「キャリア教育」というヤツで、職場体験などを行っている事業です。

小学校でいいますと4年生、中学校では2年生とは限りませんが、色んな形で職場体験なり勤労感を身につけるといふもので、補助事業名がこのような名前ですので事業名もそうしています。

ちなみに山村留学の関係ですが、美山の知井小学校というところの校下に山村留学センターがありまして、知井小学校では複式を解消するという目的で、小学校3年生から5年生の最大10人、近年は7～8人ですが、寮に入って知井小学校の子ども達と共に切磋琢磨できる環境づくりということで取り組んでいます。

それと、地域振興という側面の2通り兼ね備えた事業ということで、元々、教育委員会が所管をしていた関係で、合併後も教育委員会が所管しているといったところです。

委員： 教育の問題となると難しい問題が多すぎるんですが、旧4町が一緒になって、やっぱり園部地域と美山地域とでは生活基盤とかが全然違うと思います。

先ほどの児童生徒数、学級数の話を聞いて、複式学級の数が相当多くなってきているように感じます。子どもも志願者が減って、学生数が減ってくると経営にも影響しますから大変大きな問題だと思うんですけど、地域ごとに小学校に望むニーズというものが違うと思います。

またそれぞれの地域によって、都市型の小学校なら小学校としての保護者のニーズというのが、やはり学力を中心とした形を望んでおられる保護者の方が多いのではないかと思いますし、また美山とか胡麻の方については、自然と共に育てて欲しいという風な保護者の方が多いように思いますので、やはり、南丹市全体をあげた形で、どう特色を持っていくのかということを考えていかなければいけないのかなと思います。

目的があって、その右下の方に目標項目とありますが、学力水準度が「概ね良好」という表現をされていますが、この学力だけで目標を設定されることに、私自身は少し抵抗感があります。

ひとつの例ですが、【早寝・早起き・朝ごはん】という3つの運動をされて、地域をあげてそ

ういう運動をすることによって学力もあがってきましたというデータもありますから、学力というのも大変大事なことです、もともと「明日を担い、内外で活躍するひとを育てる」という原点に立ち戻った目標設定を教育委員会で考えていただいて、その上でそれぞれ特色を持ってスクールマネジメントを実践していかないと、より過疎化というのは進んでいって、益々複々式学級になってしまうのではないかと思います。

それと、小学校の目的と中学校の目的はかなり違うと思うので、それぞれの小学校の地域の目的と目標があって、中学校の地域の目的と目標があって、それがどう達成できたのかというところの評価をされる方が、今後より良い教育活動に繋がっていくのではないかと思います。

大変難しい問題ですし、また一方耐震の方については1つの建物を補強しようと思っても、何千万何億というお金が掛かりますから、それはそれで別予算で考えられて、教育の中身というものをどううまく確保していって、目標を達成されるのかは別の次元で考えていただいて評価される方が良いと思います。

保育園というのは入っていないということは、別の施策ということですか。教育委員会ではなく、市の所管ということですか。

委員： 保育所は厚生労働省の所管です。国自体の所管が違いますね。

ですから、非常に問題になっているところです。

委員： 保育園と幼稚園の位置づけというのは、将来の市全体として、考えていかないといけないことではないでしょうか。

それともう1点。先ほど横長の資料をお配りいただいたのですが、事業評価として5点満点で課長さんが付けられたということで、貢献度評価というのは部局長さんが付けられたということですが、1つは、子育て支援課が所管されています【ファミリーサポート事業】ですが、事業評価としては割りと低い評価ですね。で、部局長さんの評価は、順位からいうと4位ということで大変高い評価になっていますが、そういうものというのは視点が違うから大きく違うのでしょうか。

これは、参考までに教えていただければと思うのですが。

委員長： 冒頭に出た資料のことですね。

点数と貢献度順位の関係について説明いただけますか。

事務局： 事業評価の方ですが、複数の課長で評価をしたと申しましたが、その事業の所管外の課長3人程指名をしまして点数を付けていただいております。

所管外ですので、事業の中身についてまったく解らないということはありませんが、解らない部分も当然あるという中で、評価表なり活動記録を見てどちらかといえば第三者的に評価をしています。

貢献度評価については、部局長で付けてもらっていますが、内容が解らないので評価できないということで所管の部局長が入っています。

そういうことで、第三者的という部分と、所管部長の考えというか思いの部分があって、違いがでていると思います。

したがって、どちらがどうという言いにくいところは当然あると思いますが、最終的には所管の部局長も含めて複数の部局長が連携して判断していただいた結果を、施策評価表の【構成する事業】にあげてきたということ です。

この結果、高いから低いからということには直結するような形には、今の熟度の中ではやりにくいかなと思います。

委員長： 具体的に、貢献度を測るメジャーというのは、ものさしはあるんですか。示されたようなものは。

事務局： それはありません。

委員： 私もこの点については聞きたかったのですが、評価がはじまってしまったので。

要するに、事業評価で関係のない課長が評価をされて、それで評価が低くて、次に担当部長が貢献度を考えると4番目になるということは、第三者に対して説得力のあることをしていないということになりますよね。担当部局が。

この【ファミリーサポート事業】というのは、この委員会で議論したと思いますが、他の事業と重なってしまっていて見えていないのではないかと思います。

未熟者という言い方をすれば悪いのですが、貢献度評価でもし必要だという事で部局長が言われるのであれば、やはり事業評価の段階で内部ですら説得できない状態であり、ましてや市民に説得できるのかという問題がでてきたのではないのかなと思います。

事務局： そのとおりです。

課長級で評価をしていただくときにも、事業評価表や活動記録を見て点数を付けてくださいというお願いをしており、評価の基準の中で、もし見て解らないものがあれば1点にしておいてくださいというようなこともお願いをしています。

いま、委員がおっしゃったように、正にそういうことも含めて、あったのではないかと思います。

委員長： それでは、最初の意見に対しての説明をお願いします。

部局長： 目標値に学力水準度があるということで、これの「概ね良好」とか「良好」については、左の課題のところにも例示をしており、全国学力テストの全国平均値に対して5ポイント以内の差である場合は「概ね良好」としており、それ以上や以下の時、「課題あり」や「良好」としてきます。

これについては、施策評価表の総合評価の中で②という形で同じようなことを書かせていただいたのですが、目標値や考え方の見直しということで、学力向上では学力テストなどの結果だけでは計り知れないところもあり、数値目標で表しにくいですが、確かな学力とか生きる力を育成するといった学力向上システムや学習サイクルの到達度を明確にして、その達成度を見ることの方が良いのではないかと思います。私の方も書かせていただいております。

委員お尋ねのとおりではないかと思っています。

それと、幼稚園と保育所の関係ですが、保育所は管轄が違いまして、子育ての関係で入っております。

しかし、いずれにしても義務教育ではなしに、保育に欠ける、欠けないという形の中で、幼稚園は文部科学省の管轄の中で幼稚園教育というのを位置付けておりますので教育委員会の所管として入っておりますが、今年からは、市長部局の子育て支援課において、教育委員会の兼務辞令を出させていただく中で、幼稚園と保育所を一括して管轄することとしています。

今、幼稚園から小学校へ引き継ぐ時に、指導要録を出していくわけですが、保育所も同じように出していくようになっています。

ですから、同じ内容、統一したものをしていかなければならないので、統一様式でそれを作って、小学校へ結びつけるという形をしています。

たまたま、美山地域と日吉地域には幼稚園が無かったということで、保育に欠ける、欠けないということがあっても保育所へ行かれていたということがあります。園部、八木地域については、保育に欠けない場合は保育所に入れないということがございまして、こういう形で取り組んでいるところです。

それと、地域のという部分についてですが、【教育研究委託事業】というものを組んでおります。

これについては市単費ですが、未来を担う人材育成という観点から各学校における地域性とか独自性を基礎として競い合うことではなく、画一性を目指す取り組みとして、教材研究など

各学校の独自性により取り組みが進められるようにしています。

この学校は算数に力を入れよう、この学校は読書、国語に力を入れるというように弱いところを補強したり、地域と一体的にできる形での取り組みを、それぞれの学校で校長を先頭に、市の指定的な事業という形で実施をしてもらっているというようなものです。

委員長： このテーマは、まだまだご意見ご質問があるかと思いますが、予定時間をだいぶ過ぎていきますので、この辺で締め切りをさせていただいて、評価をしたいと思います。

評価の仕方は、冒頭にも説明がありましたように、チェックポイントに照らして、前回同様「優」「良」「可」「不可」の判定をくだしていきたいと思います。

今日、色々意見が出ました中で、改めて総合的に評価するときの理由とといいますか、内容についてもあわせてご意見いただき、各委員さんのご意見を伺った上で総合的に、今日のテーマの施策を評価したいと思いますので、よろしくお願いします。

委員： この分野は、市民的にも非常に関心の高いところでもあるので、上手に解らせてあげなければなりませんし、課題とか、課題だけではなくて可能性についても見せてあげないといけないと思います。

しかし、そういう部分で、未整理な部分が多いということで「可」と判断しました。

ちょっとだけ解らないのは、コストがものすごく見にくいのですよね。見えにくいというのは、これをどう読んだらいいのか解らないという意味ですが。あてがい口で出さなければならぬお金が大きいのは解るのですが、独自に「これだけ頑張っているんだ」という部分が見えないのがおしいと思います。

委員長： 今の委員の評価は、明確な関連性といいますか、政策的な部分を市民に対して説得できるように、もう少しメリハリが出せたほうが良いだろうということだと思います。

その結果として、「可」という判断になったと思います。

委員： 先ほども言いましたように、小学校の現状・課題と、それをどう対策するのかというところと、中学校の課題と対策というのは、地域性も含めて違うと思います。

で、耐震については、どちらかといえば市の責任が問われてくるので、その費用というのは当然別枠で評価をされるべき問題だと思います。

いま、委員が言われたように、例えば理科の活用として、こういう実験器具を購入して、今まで理科離れしていた人に対してこれだけの活動をしていますとか、またそういう物が足りないから、今後そういったところに重点を置いた教育をするための費用を設けていますとかいうようなものがあって、学力標準値が全国平均で概ね良好であっても、なかっても、次に学べる基礎をどのように小学校でつくってあげるのかというのが大事ではないかと思います。

また、地域の、旧4町の特色というものを、どう活かしながら教育予算を配分されていくのかというところの評価をいただきたいなと思います。

そういう点からすると、「可」ではないかなと思います。

委員： 例えば目的という部分についてですが、もう少し分割して書いた方が解りやすいと私は思います。ただ、これはまだしっかりとした目的で、これはこれで良いと思います。

現状とのつながりについては、現状がこうなので、目的まで何をしなくてはいけないのかという部分を書いてはありますが、1つひとつ見ていくと解りにくい状態です。また、その対策についても、その内容とつながらないなど、解りにくい状態だと思います。

そういう点からいうと、改善の必要性はあるかだと思います。

それともう一つ、この施策特有のものだと思いますが、別の委員が言われたように、自分ができることがほとんど無いのですよね。府教委レベルの話しがほとんどで、教員も誰に来てもらうのかというのも京都府全体の話しになってしまいますから。ただその中で、どれだけ特色のあることができるかということ非常に少ないので、もう少しメリハリを付けて出した方が良いと

思います。南丹市として「ここまではできません。その代わりここまではします。」というぐらい、明確に書かれた方が良いと思います。「できません」と書いてしまうと無責任と言われるかもしれませんが。

内容としては、課題の拾い方や目的など、もう少し整理してもらった方が良いところがありますが、ダメというわけではないので「可」という評価をさせていただきます。

委員長： 各委員の評価は、全員が「可」という評価になりましたので、今日のテーマの1番目の「明日を担い、内外で活躍するひとを育てる」という施策の評価は、「可」ということにしたいと思います。

委員： 一言だけよろしいでしょうか。

せっかく学校評価が、学校教育法の改正で自己点検、自己評価を公表しなければならないということが出てきていると思いますので、今後は自己点検、自己評価をされたものを、どう公表されていって、どういう評価されるのかということ、この評価の中で考えていただく方が良いのではないかと思います。

大学の方は先ほど村上委員がお話しされていましたが、自己点検、自己評価の結果に基づき、7年に1度第三者評価を受けなければならないということがあります、小学校等については自己点検、自己評価の結果を公表しなさいという形に変わっていますので、今日の評価や意見を踏まえながらご検討いただければと思います。

委員長： 今のご意見は貴重なご意見だと思いますので、参考にしていただきたいと思います。

②施策評価「第2章5 伝統文化を継承する」

委員長： 残った時間が30分程度ですが、今日の2番目テーマであります「伝統文化を継承する」という施策についての評価に入りたいと思います。

担当部局の方から、施策の概要について説明をお願いします。

部局長： 【 施策の概要（現状報告等を含む）について説明 】

委員長： 只今、説明をいただきましたので、委員の皆さんからご意見なり質問でも結構ですので、よろしくをお願いします。

委員： この分野はあまり詳しくないので、補助金とかがどうなっているかよく解らないのですが、知り合いが重要文化財になっている家をお持ちになられていて、今までに何千万円というお金を修復に注ぎ込まれて、それでもその家には住めない状態になっているというので、「もう、はずしてほしい。」という話をされていたのですが、その一方で重要文化財になると活用もしにくいということで登録文化財の登録が増えていると聞いたのですが、実際に市内の中で、その指定をしてでも残しておきたい物件というのがどれぐらいあるのかということが、今の説明では現状として解らなかつたのですが、そういう対象物がまだあるのか無いのかどうなのでしょう。

それと説明の最後に、まだ把握調査もしなければならないというお話しでしたが、これはお祭りや技術など無形のやつもあると思うのですが、その辺の現状を把握するシステムに課題があるのか、そこにお金が付きにくいからできていないのか、その辺がよく解らなかつたのもう一度説明をいただきたいのですが。

部局長： お手元の資料に昨年の教育要覧をお渡ししておりますが、その30ページに市の文化財の一覧を掲載しております。

言葉で説明しただけでは解りにくかったと思いますが、どうしても国が保存しなければならないと考える国指定が9つあります。これについては、かなり縛りもありますし、今言いました伝統的建造物群も国の関係ですので、改修等についても一定縛りがあります。

次にちょっとゆるくなるのが国登録文化財でして、府の指定や府の登録よりは若干、ランクが下といたしますが、古い建物の外面はそのまま残して、内装を改装してもよろしいよというこ

ともあって、外装を保存していくというやり方だと聞いており、18年度なり20年度で7つの建造物について登録させていただきました。

それ以外の国指定なり、府指定、府登録については、それぞれ文化財の担当等が確認して、価値あるものという形で指定しておりますので縛りが掛かっております。だからと言って補修に対し全額補助が出るわけでもなく、なかなか厳しい面がございますが、その面は府市町村が差額を補ったりしながら改修に取り組んでいるというところです。

委員： これを残さないといけないという、発掘のシステムはどうなっていますか。

部局長： 文化財保護審議委員会というものを設置し、審議会を開いたり、各地域で掘り起こしをしていただいておりますが、建物などの有形については、これでだいたい拾えていると思います。

ただ、行事とか今まで続いている祭事であるとか、後継者不足でその方が亡くなれば引き継ぐものはないとか、そういった無形の文化財もありますので、それについてはこれから調査をしながら守っていかなければならないと考えています。

確かにこれからは、逆にそういった調査、保存継承に向けた調査が主流になってくこととあわせて、町屋調査という形で旧町で古い町並みの調査に入ってみたり、今は古くはないけれども今後保存が必要になってくるという町屋を調査しながら取り組んでいくということが重要だと考えています。

担当者： 補足よろしいでしょうか。

先ほどご質問がございました関係で、重要文化財とかの活用が難しいということですが、重要文化財に匹敵する民家も、建造物でしたら美山とかでしたら、かやぶきの民家で重要文化財の石田家住宅というのがありますし、また小林家住宅というのも重要文化財として登録されるものもありますが、これらに匹敵する民家もあり、国の文化庁なり京都府では文化財保護課が指定をしたいということで申し出されているのですが、管理は所有者がすることとなりますので、やっぱり指定されるとそういうシバリがあったり、高齢ということと、次の後継者がいないというようなことで、嫌ということになりなかなか指定ができないということもあります。

委員： 構成する事業の2行目「重伝建地区保存修理補助事業」というのは、先ほど話しのあった教育要覧の30ページのどれになるのですか。

委員： 上から11行目の[南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区]ですね。

委員： 先ほど説明いただいたのですが、過疎地域などで後継者不足から消滅の危機に陥っている現象があるので調査する必要があるということでしたが、その費用というのは、[構成する事業]の中のどれに該当するのでしょうか。

担当者： 下から5行目の「調査研究事業」です。

委員： 200万円ですか。少ないですねえ。

先ほどご説明があったように、今、しておかなければならないというところについては、他の事業の重さとの比較を私はできないのですが、できるだけ上のランクに持って行っていただいて、調査だけはしておいていただく方が良いのではないかと思います。

委員： そもそも論なのですが、文化事業というのは、余裕があるときは誰も文句は言わないですが、余裕が無くなってきたら行政は予算を切ろうとします。

私見ですが、本来これは、その年なりの格付けをするものだろうと思っています。

ただ「歴史文化遺産を市民共通の財産として保存、継承する。」という目的が書かれているのですが、継承をなぜしないといけないのかと問われたときに、そもそもこの部分の理念を持っておかないと、財政が厳しくなれば、どんどん予算が削られたりすると思います。そういう方向になってきたとき、食べるものが無いというときにはいらぬものだとは私は思っています。

だから、その理念付けをしてしっかりして、調査研究事業の格付けをあげて取り組まない

といけないのではないかと思います。

それと、目標項目のところで、[文化博物館・郷土資料館の年間入場者数]が指標になっていて、現状約8千人が目標1万2千人と1.5倍になっています。これは、具体的にどのような取り組みを考えられているのでしょうか。

限られた予算の中で、考えられて行っておられると思いますが、順位付けとしては高くない位置付けとなっていますよね。その時に、順位付けが低いときにどうするのかというと、金になるように持ってくるしかないと思います。

観光として使える余地がないのか、私もそういいながら思いつかないのですが、その辺を探る方が良く思うのです。

それと、無形のものにしても、有形のものにしても、その時代により変化していると思うので、保存継承だけではなくて「発展」も入れるべきだと思います。ヨーロッパの町並みのように、外観や風景はそのままですが、中身は変化していたり、京都の町屋もそうですよね。そういう「発展」もあっても良いのではないのでしょうか。

やはり、先ほど他の委員が言われたとおり、調査をすることが大切だと思います。調査をして保存する必要がないものだってあると思いますし、また、保存する、しないの線引きをすることも必要があると思います。

あとは、評価表にも書かれていますが、文化を観光資源としていかに活用し、お金に変えるかということをご具体化していくことが必要だと思います。

委員長： かなり哲学のご意見も含めてのお話しでしたが、大変重要なことだと思います。

これは、市民に対してどのような説明をされるのですか。この施策がなぜ必要なのかと問われたときの説明の仕方、対応についてですが。

部局長： ご質問いただいた順番に回答したいと思います。

まず博物館の来場者数の関係ですが、一概には言えませんが、身近な特別展とかは来場者が多いです。「皆が見たいな」「足を運んででも一目見ておこうか」というような展示をすれば多いのですが、京都市とかにあるような大きな博物館ではなく、素人職員の中で運営している博物館ですので、なかなか足を運んでもらえない部分もあります。

しかし、その中でミニ講座ですとかミニ展示をして、一般の人にちょっとでも足を運んでもらって、博物館の良さについても知ってもらうことを進めていきたいと考えています。

それと、本当に難しいのですが、お金に変えるという部分については、確かに今は個々の文化財が点であるわけですので、その点を線で結ぶ、そして、京都市内のような観光地ではないのですが、自然なりこの地の利を活かしたもので人が入って来られますので、相乗効果的なことができないかということで、今後、かやぶきの里にしても、こうした文化財にしても、教育委員会だけが担当するのではなしに、いろんな分野での活かし方を検討をしていきたいと思っています。

市民への継承という形での説明責任についてですけども、それぞれの家庭の今というのは、昔があつてのことですので、生活の文化そのものが歩んできた道が[遺跡]であり[文化財]であるということ、やはり歴史は物語りますので、その辺をどういかに理解してもらおうかだと思います。

そういう説明をしていって、[家]でも、「そういう建築物は大切なんですよ。」という意識付けをしていくというのが大切なのかなと思っています。

その点については、長く広く浅くの啓発が必要かと思っています。スポーツでしたらすぐに結果が出るのですが、文化については広く深い面がありますので、文化を身近なところで[文化]ととらまえてもらうこと、生活の文化の結晶が[文化]になるということの説明し、その辺の啓発をしていきたいと思っています。

委員長： 意見を言うのは簡単ですが、実際にやるとなると難しいと思います。そういう視点を持って取り組んでいただいたということで、ご理解いただきたいと思います。

委員： その関連ですが、啓発って展示会とかをしてもなかなか人が来られませんよね。

それで啓発されるといっても、人が来られないから啓発も難しいですよ。企画をされる際のジレンマだと思いますが。

昔、園部町時代に情報化を推進されましたよね。その時に視察に来たことがあるのですが、説明の中で「無形文化財を残すために情報化を活用するんだ。」というコンセプトを話してくださったことがあったとおもいます。ビデオで撮ったり画像で残すといったようなことだったと思うのですが。

その当時は、「情報化」という基軸で、それとセットでされていたかと思うのですが、もう少しあわせ技で啓発活動をしないと、なかなか啓発なんてできないのではないかなと思います。

ご担当が教育部門なので、市民の方にいかに調査してもらうか、見るだけではなくて調査してもらう取り組みを取り入れてはどうかと思います。例えば、生涯学習の取り組みの中に組み込んで、いろんなノウハウを取得してもらうとともに調査をやってもらうとか。また、ここには大学、KASDがありますし、あそこは文化財の専門のコースもあるので、そことの連携をどうされているのかここには書かれていないのですが、そういう地域資源をいかに使われるのかということを考えてはどうかと思います。

何か文化財を登録してくださいというときは、市民のパワーを感じるのですが、それ以外では感じた事例があまりないと思いますのでね。それと、ちょっとだけプレミアがつくようなプログラムというのは、これからの生涯学習には有効的なのかなと思います。例えば、どこかの企業や大学とジョイントするとか。そうすると同じプログラムでも、多少お金が高くても参加者が増えるということもありますので、そういう併せ技で発掘とか調査ができるようなものを考えてもらいたいかなと思います。

そうしないと、この施策の価値というのはあがってこないと思いますし、お金がなくなったときに後悔することになると思いますので、その辺を創造していただきたいと思います。

部局長： 確かに伝統工芸の関係の学校ができておりまして、そこと連携した中で工芸品の展示会「南丹工芸文化祭」というのを、今後、京都で開催される国民文化祭にちなんで開催するという取り組みをすすめています。

この南丹市にも、匠みの技といいますか、陶芸や木工、漆、布など様々な職人さんがおられますので、その職人さんマップを、伝統工芸大学校の生徒さんに作ってもらいました。また、それを広めて、職人さんばかりの会合的なものといいますか、連絡会的なものを作ろうとしています。

そういう中で南丹市の人材の掘り起こしをして、また、そこで体験なりいろんなことをしてもらって、陶芸なら陶芸の良さを知ってもらう。そして、伝統に触れてもらうというように、徐々にではありますが、プレミアが付くかどうかわかりませんが、そういった形で広めているところです。

また、小学校において、伝統工芸大学校の学生さんと連携をむすんで、木工によるアルバムづくりをしてもらっています。実際に、1枚の木から、木を切り、木を彫って、塗料を塗って仕上げるということを、現役の学生さんに小学生が教えてもらっています。また、出来上がったものは、この伝統工芸の展示会に出展したりしています。

そういうことで、伝統工芸大学校の学生さんと、南丹市の職人さんによりまして、協議会的なものも立ち上げようとしているところであり、人材の掘り起こしもする中で、これからの戦略ですが、これがどのような形で活かせるのかその辺を今後構築することが必要なのではないかなと思いますし、逆に、今、良いアイデアをいただいたと感じているところです。

- 委員長：** まだまだ、ご意見なりあるかと思いますが、時間が来てしまいました。
この施策は事業本数も少なく、限られた部分でもありますので、評価に入らせていただきたいと思います。
先ほどと同じように、説明と質問などをされた中で、チェックポイントに照らしまして4段階「優」「良」「可」「不可」の判定をお願いします。また、その理由もできましたら簡潔にお願いします。
- 委員：** 目的は明確なのでそれはそれで良いのですし、課題も適切に書かれています。やることもはっきりしているといえばはっきりしているのですが、先ほども意見にありましたように、前向きな方向性がでてきていないという感じがしますので、「可」とさせていただきたいと思います。
もう少し、目標に対しての取り組みを書いていただきたいなと思います。
- 委員：** 先ほども意見を言わせていただいたところですが、[総合評価]から[改善の方向性]についてもきっちり評価をいただいていると思います。ただ、改善の方向性のところと事業の費用配分というところが、少ない中でのやりくりでご苦労されているとは思いますが、適切ではないのかなという気がします。
したがって、総合的にいくと「良」という判定をさせていただきます。
- 委員：** 先ほどのシートもそうですが、そつなく書かれているような気がします。しかし、結構重要なポイントについて、質問をすると色々出てくるのですが、それを「どうして書かれないのか」という感じがします。
もう少し、読んで、魅力的で、ワクワクするような書き方をさせていただきたいなと思います。
この施策は、「良」を付けないと予算がどんどん削られてしまうという恐れがあって、そこをなんとかフォローしてあげたいというのがありますが、これから変わられるという期待もありますし、この分野はこの地域の「財産」ですので、何とか残すとくりくみをしていただきたいということで「良」という評価にさせていただきます。
- 委員長：** 3人の委員さんそれぞれに共通しているのは、もう少し明確に書き込むというか意欲的というか、その辺が見えるようにしてもらいたいということかと思います。
- 委員：** 要するに、評価というのはプレゼンだと思います。
プレゼンできないものは止めさせればよいということです。そうではなくて、やらなければならない、やりたいというものであれば、もっとプレゼンをしてもらいたいと思います。
メリハリをつけていくということは、そこだと思います。
- 委員長：** 目的を実現することは大切なことですから、これにあわせた事業を実施されているわけですが、まとめ方というかそういうものをもう少し整理していただいたらどうかと思います。
しかし、内容につきましては、「良」で良いのではないかと、判断したいと思います。
したがって、2番目のテーマである「伝統文化を継承する」につきましては「良」とさせていただきますとおもいます。

(5) その他

- 委員長：** 本日予定をしておりました2つの施策の評価は終わりました。
その他、事務局から何かございますか。
- 事務局：** 施策評価表の作成にあたっては、それぞれの部局に分散して専門的な知識の中で作成しておりますが、最初にも申しましたが施策評価というのは今回がはじめてということで、作成側の我々職員もはじめてでございます。
先ほどから、いろいろとご指摘なり良いご意見をいただきました。
私自身も事務局をしながら、「こういう部分は、やっぱり明記すべきだな」という風に反省をしたところであり、また、最後に委員の方から意見をいただいたように、「プレゼン」をし

て、いかに市民の方に解りやすく理解していただけるかというのも評価の責務でもあると思います。

最終的にはホームページ等で公開をしていくことを考えておりますので、委員会を終了した時点で、再度評価表の記載について、指摘された部分も含めてもう少し部内で議論をし、修正をさせていただくということで、ひとつご了解をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 逆にしていただいた方が良くと思います。

私らが、添削をしているというような偉そうなものではありませんが、議論の中での指摘や意見については修正していただいた方が良くと思います。私らも、議論した甲斐がありますし。

事務局： ありがとうございます。

次回以降も、一旦はペーパーを出ささせていただいて、議論を踏まえた上で修正もさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

委員長： 今事務局から提案のあった方法で、今日の議論の結果を評価表に反映させるということとします。

なお、次回の資料の中にこれの修正版を入れておいてください。

3. その他

委員長： 最後に、事務局の方から何かありますか。

事務局： この委員会の日程の件について、お時間をいただきます。

今回の委員会につきましてはあらかじめ日程をお聞きし、谷口委員につきましてはご予約が悪いくということをお聞きしておりますが、全員がお揃いの日がないということでご理解をいただき、7月29日（水）で設定をさせていただいたところです。

前段でもお話しさせていただきましたが、9月までの間に5回の委員会を開催していただきたいと考えておりますが、本日、第3回以降の日程調整につきましてご予約をお聞きしたところ、全員お揃いで○をいただいたのが、8月10日、飛びまして9月14日でございます。

その間、ちょうど真ん中辺りになるのですが、8月27日。これが、四方委員長が△となっております。それと、村上委員が遅れるかもしれないということでございます。

委員長： 私、△になっているのは調整が付きます。これは、週の後半綾部へ出張しようと思っていただけで、内容はまだ決まっておきませんので、○にしておいてください。

事務局： ありがとうございます。

それでは、残り3回につきましては、8月10日（月）、8月27日（木）、9月14日（月）ということで設定させていただければ、非常にありがたいと思っています。

非常に日程がタイトになって申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

委員長： それでは、その日程を進めてください。

それでは、第1回目の委員会はこれにて終了させていただきます。

どうも長時間、ありがとうございました。

以 上